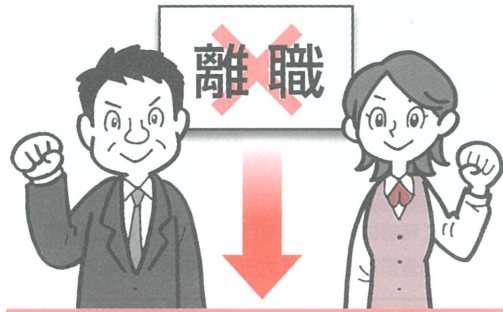




監督署の窓

「治療と仕事の両立支援」
に取り組まれていますか？

○現在、日本では、働く人の3人に1人が、病気を抱えながら働いていると言われていています。
その人たちの中には、「治療と仕事の両立」について様々な問題を抱えたり、更には離職を余儀なくされる人も少なくないといわれます。
○「治療と仕事の両立」が可能となるか否かは、「①治療上の事情（病気）の特性、治療の状況、心身の状態の変化など」と「②当該事情に適合し



治療と仕事の両立

た就業上の対応」の双方に大きく影響を受けます。近年、診断技術と治療方法の進歩や、治療後のフォローアップ体制の整備により、かつては「不治の病」とされていた病気においても、生存率が向上し、「長く付き合う病気」に変化しつつあり、病気になったからといって、離職しなければならぬという状況が当てはまらなくなっています。
一方、本人（その家族）や事業者（人事労務

したり治療を諦めてしまう場合も少なくないものとみられます。
○平成28年、企業における「治療と仕事の両立支援」の取組みを促進するため、厚生労働省において『事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン』が取りまとめられました。ガイドラインは、病気を抱えた労働者が、仕事によって病気を悪化させることがないように、企業において適切に就業上の

担当者など）の認識不足により、「病気に罹患してしまうと、離職もやむを得ない」と考えてしまったり、また、病気休暇など社内制度の見直しや個別配慮にもなうコストの増加、他の労働者への負担増大の懸念などにより、就業上の配慮等が適切に行われず、離職

対応をしつつ、治療に対する配慮が行われるため、関係者の役割、職場における環境整備、個別の労働者への支援の進め方を含めた取り組みをまとめたものとなっています。
○「治療と仕事の両立支援」に取り組むことは、労働者の健康確保のみにとどまらず、継続的な人材の確保、労働者の安心感やモチベーションの向

上による人材の定着・生産性の向上、健康経営の実現、多様な人材の活用による活性化、社会的責任の実現、WLB（ワーク・ライフ・バランス）の実現といった意義があります。
企業において、「治療と仕事の両立支援」に取り組んでいくことが必要とされています。

厚生労働省HPでは、[ガイドライン本文](#)のほか、すぐ使える[様式例](#)や「治療と仕事の両立支援」に役立つ[様々な情報](#)を掲載しています。

治療と職業生活の両立 厚生労働省 [検索](#)

— 愛知産業保健総合支援センターの支援を活用しましょう —

●専門の相談員を配置して支援を行っています。【無料】

- ・事業者等に対する啓発セミナー ・個別訪問支援（事業場訪問によるアドバイス等）
- ・個別調整支援（事業者と患者との間の調整支援） ・窓口相談【要予約】

愛知産業保健総合支援センター（名古屋市中区新栄町2-13 栄第一生命ビル9階）

Tel. 052-950-5375 [愛知産業保健総合支援センター](#) [検索](#)

— 「あいち治療と仕事の両立支援カンパニー認証」を取得しましょう —

○愛知労働局が「治療と仕事の両立支援」の取組みの優良企業を認証する制度です。

[あいち](#) 治療と仕事 [検索](#)